

平成 21 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社キムラタン
代表者名 取締役社長 浅川岳彦
(コード番号 8107 大証第 1 部)
問合せ先 取 締 役 木村裕輔
(電話 078-306-0801)

経営機構の改革について

当社は、昨今の厳しい経営環境が続く中、当下半期に大幅な業績回復を実現し当期黒字を達成するために、さらなる構造改革の実行が急務であると判断しております。そこで本日開催の臨時取締役において、その中核である経営機構改革の施策として執行役員制度の導入ならびに執行役員人事について決議いたしました。これに伴い、取締役 3 名が退任いたしましたので併せてお知らせいたします。

記

当社は、当期において単年度黒字達成を目標とした経営再建に向け、より競争力の高い製品開発、人材と組織の活性化、製造コスト、店舗経費、物流費その他あらゆるコスト削減・合理化に取り組んでおります。

しかしながら、当第 2 四半期は厳しい経営環境要因もあり、業績予想の修正を余儀なくされました。このような厳しい市場環境は長期的にも続くものと予想され、当社が当初の目標を達成し経営再建を果たしていくためには、経営機構の強化を図るとともに、よりスピーディな意思決定と実行のための機動的体制への変革が必要と考えております。

そこでこの度、次の施策を実施することといたしました。

1. 意思決定と実行の一層のスピードアップを図るため、企業規模に見合った経営機構の改革を行う。
2. さらなる大幅なコスト削減・合理化により、市場縮小の長期化に耐えうる体力を実現する。

1. 経営機構の改革

当社は、効率的かつ機動的な経営の実現により昨今の環境変化に的確に対応していくために、取締役の人数の削減と執行役員制度の導入による経営機構の改革を行います。

(1) 改革の目的

- ① 取締役の員数を当社の事業規模に見合った適正な人数に削減し、コスト合理化を図るとともに（現行 6 名から 3 名体制とする）、取締役会の意思決定の迅速化を図ります。
- ② 執行役員制度の導入により、取締役会の「意思決定・監督機能」と執行役員の「業務執行機能」とを明確に分離し、それぞれの機能強化を図るとともに経営のスピードアップを目指してまいります。

(2) 執行役員制度の概要

① 役割の明確化

[取締役]

経営方針の策定、重要な経営の意思決定、取締役・執行役員の業務遂行の監督
執行役員を選任し、経営の執行に関する権限を委譲する

[執行役員]

策定された経営方針と委譲された権限に基づき業務執行を行う
フレキシブルな人材活用による事業の活性化を図る

- ② 執行役員は取締役会で選任し、任期は 1 年とする。また、必要に応じて取締役は執行役員を兼務する。
- ③ 業務上の都合により取締役会の決議を以って、社長執行役員 1 名、専務執行役員及び常務執行役員各若干名を置くことができる。
- ④ 社長執行役員の諮問機関として取締役及び執行役員から構成される経営会議を設置し、全社的経営課題の審議を行う。

2. 退任する取締役

平成 21 年 10 月 22 日付で取締役 3 名が退任いたしました。

常務取締役 岡村秀信 (当社執行役員に就任)
取 締 役 有隅祐二 (当社執行役員に就任)
取 締 役 高田新一 (当社執行役員に就任)

3. 新経営体制について

平成 21 年 10 月 22 日開催の取締役会において以下の執行役員を選任し各々就任いたしました。これにより、新経営機構の体制は次のとおりとなります。

[取締役]

役職名	氏名
代表取締役社長	浅川岳彦
取締役	木村裕輔
取締役 (社外取締役)	竹辺圭祐

[監査役]

役職名	氏名
監査役	松本一成
監査役 (非常勤)	林 邦雄
監査役 (非常勤)	軸丸欣哉

[執行役員]

役職名	氏名	管掌業務
社長執行役員*	浅川岳彦	—
執行役員*	木村裕輔	財務経理システム部長
執行役員	岡村秀信	ショップ事業部及び N E T 事業部管掌
執行役員	有隅祐二	卸事業部及び O E M 事業部管掌
執行役員	高田新一	総務人事部長

*印は取締役を兼務する執行役員

以上